

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 確認に係る利用定員の設定について

利用定員の設定について

- 子ども・子育て支援新制度においては、都道府県又は市町村から認可を受けた施設・事業者は、市町村から施設の運営費等の給付を受けるため、市町村に確認申請を行い、給付の対象となる施設・事業者であるとの確認を受ける必要がある。
- 市町村は、各施設・事業の利用定員を定めた上で確認を行う。
 - ① 利用定員は、利用する子どもの年齢や保育の必要性に応じた認定区分[※]ごとに定める。
3号認定の利用定員を定める場合は、0歳と1・2歳に区分して設定する。
※1号認定(保育を必要とする子ども以外・満3歳以上)
2号認定(保育を必要とする子ども・満3歳以上)
3号認定(保育を必要とする子ども・満3歳未満)
 - ② 小規模保育事業A型の利用定員は6人以上19人以下とする。
 - ③ 利用定員は、認可定員の範囲内で、申請者の意向を十分に考慮しつつ、最近の入所者数や今後の見込みなどを踏まえ定める。
- 利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない。

今回は、新制度へ移行する幼稚園1施設、地域型保育事業者2者(新規の確認対象事業者)の合わせて3施設の利用定員を定めるため、子ども・子育て会議の意見を聴くものである。

<参考:新規確認対象施設一覧>

【令和元年度→令和2年度】

※網掛が今回の新規確認対象施設

(箇所)

令和2年度の施設類型	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	移行する (した) 幼稚園	移行して いない 幼稚園	保育所	地域型保育 事業	認可外 保育施設	統合 ・ 廃園(休止)	計
令和元年度の施設類型										
幼保連携型認定こども園	(33)	-	-	-	-	-	-	-	-	33
幼稚園型認定こども園	-	(12)	-	-	-	-	-	-	-	12
保育所型認定こども園	-	-	(2)	-	-	-	-	-	-	2
移行する(した)幼稚園	-	-	-	(11)	-	-	-	-	-	11
移行していない幼稚園	-	-	-	1	(0)	-	-	-	-	1
保育所	-	-	-	-	-	(54)	-	-	-	54
地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	(7)	-	-	7
認可外保育施設	-	-	-	-	-	-	-	(18)	-	18
新規	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
計	33	12	2	12	0	54	9	18	0	140

※()内の数字は、令和元年度から令和2年度にかけて、類型を変更しない施設の数

【地区別】

(箇所)

	幼保連携型 認定こども園	移行する(した)幼稚園	地域型保育事業	内訳
東部	-	1	-	(新制度に移行する幼稚園) 青森明の星短期大学附属幼稚園
南部・中部	-	-	-	
西部・北部	-	-	2	(小規模保育事業) チャイルドケアセンターホク、にじいろ保育園
浪岡	-	-	-	

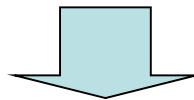
新規の確認対象事業者の利用定員

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定		
		定員等					1・2歳	0歳
1	類型:幼稚園	認可定員	70	70				
	名称:青森明の星短期大学 附属幼稚園	利用定員	60	60				
	地区:東部	過去3年間の 平均利用人数	41	41				

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は認定区分ごとに定められている。
- ③ 利用定員は認可定員の範囲内である。

1号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数を上回る利用定員を定めようとしているが、直近3か年に利用人数が46人を上回る年度があったため、給付費上の定員区分(46人～60人)の上限である60人に設定している。



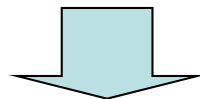
上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	3号認定	
		定員等					1・2歳	0歳
2	類型:小規模保育事業A型	認可定員	19			19	13	6
	名称:チャイルドケアセンターホク (社会福祉法人南福祉会)	利用定員	19			19	13	6
	地区:西部・北部	過去3年間の 平均利用人数	—			—	—	—

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は認定区分ごとに定められており、3号認定は年齢区分(0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ② 利用定員は6人以上19人以下である。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。

青森市子ども・子育て支援事業計画では、チャイルドケアセンターホクが所在する西部・北部地区において、3号認定(1・2歳)は供給不足であること、また、3号認定(0歳)は年度末にかけて需要が大きくなることが想定されるため、利用定員分の利用は見込まれる。



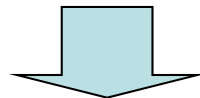
上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定		
		定員等					1・2歳	0歳
3	類型:小規模保育事業A型	認可定員	12			12	8	4
	名称:にじいろ保育園 (社会福祉法人高田福祉会)	利用定員	12			12	8	4
	地区:西部・北部	過去3年間の 平均利用人数	—			—	—	—

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は認定区分ごとに定められており、3号認定は年齢区分(0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ② 利用定員は6人以上19人以下である。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。

青森市子ども・子育て支援事業計画では、にじいろ保育園が所在する西部・北部地区において、3号認定(1・2歳)は供給不足であること、また、3号認定(0歳)は年度末にかけて需要が大きくなることが想定されるため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

1号認定の需給状況について(平成31年4月計画値)

地区	平成31年度 量の見込み	申請前の 利用定員等	差引A	確認申請による利用定員等の 増減			確認後の 利用定員	差引B
				幼保 連携型	その他	合計		
				④	⑤	⑥= ④+⑤		
①	②	③= ②-①	④	⑤	⑥= ④+⑤	⑦= ②+⑥	⑧= ⑦-①	
東部	457	601	144	0	△10	△10	591	134
南部・中部	722	951	229	0	0	0	951	229
西部・北部	551	712	161	0	0	0	712	161
浪岡	16	103	87	0	0	0	103	87

○ 1号認定は、確認申請前の需給状況は、差引Aのとおり、全ての地区で利用定員等が量の見込みを上回っている。
今回の申請どおり利用定員を定めると、差引Bのとおりとなる。

○ 今回の確認申請の結果、青森市内の幼稚園は全て新制度に移行する幼稚園となる。

2号認定及び3号認定の需給状況について(平成31年4月計画値)

地区	認定区分		平成31年度 量の見込み	申請前の 利用定員	差引A	確認申請による 利用定員の増減	確認後の 利用定員	差引B
			①	②	③= ②-①	④	⑤= ②+④	⑥= ⑤-①
東部	2号		722	769	47		769	47
	3号	0歳	139	171	32		171	32
		1・2歳	531	452	△79		452	△79
南部・中部	2号		1,561	1,652	91		1,652	91
	3号	0歳	249	403	154		403	154
		1・2歳	1,026	984	△42		984	△42
西部・北部	2号		1,310	1,221	△89		1,221	△89
	3号	0歳	150	270	120	10	280	130
		1・2歳	807	716	△91	21	737	△70
浪岡	2号		337	318	△19		318	△19
	3号	0歳	32	74	42		74	42
		1・2歳	181	209	28		209	28

○3号(1・2歳)については、申請があった西部・北部地区において、確認申請前の需給状況は、差引Aのとおり、利用定員が量の見込みを下回っているため、申請のとおり利用定員を定めることで、不足している利用定員の一部を解消することができる。

また、3号(0歳)については、利用定員が量の見込みを上回っているものの、0歳については年度末にかけて需要が大きくなることが想定されるため、今回の申請のとおり利用定員を定めることで、これに一部対応することができる。

参考：2号認定及び3号認定の需給状況（令和2年1月実績値）

地区	認定区分		R2年1月実績値	利用定員	差引
			①	②	③=②-①
東部	2号		787	769	△18
	3号	0歳	175	171	△4
		1・2歳	467	452	△15
南部・中部	2号		1,601	1,652	51
	3号	0歳	408	403	△5
		1・2歳	1,024	984	△40
西部・北部	2号		1,334	1,221	△113
	3号	0歳	272	270	△2
		1・2歳	787	716	△71
浪岡	2号		325	318	△7
	3号	0歳	84	74	△10
		1・2歳	163	209	46

※R2年1月実績値は、入所児童数に待機児童数（新定義）を加えたもの